指 定 管 理 業 務 点 検・評 価 シ ー ト（令和７年度業務）

令和８年　８月　３日

施　設　名	氷ノ山自然ふれあい館 響の森	所在地	八頭郡若桜町つく米

施設所管課名	自然共生課	連絡先	0857－26－7980

指定管理者名	一般財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	平令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 施設の概要

設置目的	国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にする心をはぐくむこと。
設置年月日	平成11年7月18日
施設内容	○エントランスホール ○森のジオラマ ○学習展示ルーム ○ネイチャーラボ ○森の遊び広場 ○イヌワシホール ○イーグルスカイシアター
利用料金	無料
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	4月～9月：月曜日（夏休み期間中は無休） 10月～11月：月、火曜日 12月～3月：月、火、水、年末年始（12/29～1/3） ＊祝日の場合は翌日を休館日とする。

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○施設整備の保守管理及び修繕 ○施設の保安警備及び清掃等 ○その他施設の管理に必要な業務（管理施設の案内、付属施設及び備品の貸出、利用指導又は操作、施設の利用促進、広報活動、営業活動、自然観察会等の実施、その他施設の管理運営に必要な業務）

3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）：４ 人、臨時職員：２ 人〔計　６　人〕
	館長（正職員１）－自然解説専門員（正職員2）－ 自然解説専門員（臨時職員１） － 自然解説専門員（パート職員１） ※臨時職員：1名

4 施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
利用者数（人）	R７年度	1,560	5,260	2,805	4,604	6,967	7,692	2,284	3,991	1,002	1,998	2,583	4,588	45,334
	R６年度	4,472	8,630	2,428	4,184	5,766	5,168	4,615	5,188	1,468	1,656	941	834	45,350
	増　減	−2,912	−3,370	377	420	1,201	2,524	−2,331	−1,197	−466	342	1,642	3,754	−16

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
利用料金収入（千円）	R７年度	97	417	314	372	575	200	133	218	108	157	221	133	2,945
	R６年度	123	228	203	286	722	195	123	216	74	209	152	146	2,677
	増　減	−26	189	111	86	−147	5	10	2	34	−52	69	−13	268

５ 収支の状況

区分			R７年度	R６年度	増減
収入	事業収入	受託事業収入	55,056,000	54,343,000	
		県受託事業収入	160,565	143,776	
		事業収入	2,928,778	2,658,025	
		小 計	58,145,343	57,144,801	
	事業外収入	雑入	16,063	19,838	
		小 計	16,063	19,838	
	計		58,161,406	57,164,639	
支出	管理運営事業費	人件費	31,356,675	27,491,202	
		管理運営費	23,169,742	20,724,269	
		集客促進費	5,954,028	4,092,997	
		売店営業費	229,170	251,402	
		補助事業費	182,340	159,037	
		その他	3,050	0	
	計		60,895,005	52,718,907	
収支差額			-2,733,599	4,445,732	

６ 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則による		労働条件通知書による	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	○		○	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	○		○	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	８時間		８時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告		自己申告	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	週当たり2日		週当たり2日	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	405,853円		210,605円 （パート139,535円）	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適		適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較				※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無		無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	実施			
	産業医の選任	選任の要否： 否			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否： 否			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否： 否			※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否： 否			※業種・規模の要件あり

（参考）

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）

・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
・１ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の２　就業規則に定めた場合には届出不要）
・１年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の４、第32条４の２ほか）
・１週間単位の非定型的変形労働時間制（労働基準法第32条の５）
・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条　いわゆる「３６協定」）
・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の２　事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の３）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、コルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（１人選任）
		201人～500人（２人選任）
		501人～1,000人（３人選任）
		1,001人～2,000人（４人選任）
		2,001人～3,000人（５人選任）
		3,001人以上（６人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区　分	取　組　み　内　容
休館日	・夏休み期間中は無休とした（継続実施）
利用料金	・氷ノ山登山や自然散策、創作体験等の自然体験プログラムについて、学校行事（鳥取県内の中学生以下）で行う場合は、参加料を全額または一部減免とした。
イベント関係	・近接キャンプ場指定管理者のキャンパーズビレッジと連携して、キャンプ場利用者向けに管理棟でのイベントを開催した。 ・倉吉博物館と連携して、自然体験をアートで表現するワークショップや野鳥の巣箱づくりを開催した。また巣箱づくりは響の森でも開催するとともに、県と連携しながら、県主催の「すみかづくりコンクール」への応募を勧めた。 ・大人（中高年層）向けのイベント（大人の趣味講座）を開催し、幅広い集客に取り組んだ。 ・秋の企画展で「「ネイチャージャーナル展」を日本で初めての開催した。またWeb展示を初めて行い、響の森に来られない県外や海外の方にも作品を見ていただいた。 ・冬季に段ボール遊具を設置し、天候の影響を受けない遊び場を提供した。
広報・営業関係	・県内の大学サークル向けに、氷太くん等の宿泊施設と館の自然体験プログラムを紹介するチラシを作成し、配布した。 ・地域情報サイトにて施設の紹介やイベントの案内を行い、集客に取り組んだ。 ・新しいデザインの氷ノ山バッジを制作して売店で販売し、売上増に取り組んだ。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	・利用者からの意見把握 （施設利用者・イベント参加者・利用学校団体へのアンケート、施設窓口やHP、SNSでの意見受付） ・職員からの提言（担当者等が気づいた問題点を情報共有） ・ボランティア等からの聞き取り

利用者からの苦情・要望	対　応　状　況
イーグルスカイシアターが同じ内容で飽きる。	新しいプログラムを検討する。
くつろぎコーナーの本やおもちゃの整頓をしたりすると、さらに利用しやすくなると思った。	本やおもちゃの整頓について、巡回時や閉館後などに実施していく。
幼児が座るにはどの椅子も高く、低い椅子があると良い。	検討する。

利用者からの積極的な評価
・迫力のある景色が見られてとれも良かった。 ・全てリアルにすごく手間をかけて作られているのに感激した。 ・木のおもちゃがたくさんあってずっといられるくらい楽しめた。 ・遊びコーナー、昆虫の標本など、子供が楽しみながら学習できるものがたくさんあり、実物になかなか出合う機会がない自分たちにはとても楽しめた。 ・ロープワーク、魚釣り、クリスマス飾り、トイレの問題など思わず手に取って学べる工夫に感心した。 ・体験作業をしながら生徒同士の交流が深まった。 ・自然散策は氷ノ山の自然に目が向けられる良い内容だった。クイズを作ったり解いたりする中で氷ノ山について意欲的に調べられ良かった。 ・野生の動物や植物について色々解説してくれながら案内してもらったので知識も増えて楽しかった。 ・入館料無料のおかげで全部見られなくてもまた来て続きが見られる。 ・冬山登山に挑戦にて、初めての雪山だったが、スタッフがついていることで安心してすごく楽しめた。 ・初開催【スノーピクニック】では、スノーシューを履いて歩く体験だけではなく、コーヒーの話が聞けたり、普段届かない木に登ったり、いろんな体験が一気に出来てよかった。 来てよかった。という声があった。 ・森のようちえん＋では、普段ではできないような生き物をさがしたり、森の中での遊びだったりができて、子どもものびのび遊んでくれている（森のようちえん＋ではリピートして参加してくれている家族が多い）。

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
・館内アンケートの設置個所を改善したことで回答数が増え、様々な感想や意見を知ることができるようになった。 ・響の森での連携イベントの開催や若桜町内イベントへの出店、地元施設での展示への協力、共同の営業や広報活動を通して、若桜町観光協会や地元施設等若桜町関係者と連携を深めることができた。 ・鳥取砂丘の観光客や放課後等デイサービス事業所等新しい客層の誘致に取り組んだ。 ・大人の趣味講座やスノーピクニック等のイベントを開催し、幅広い集客に取り組んだ。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
〔現在、苦慮している事項〕 ・より良い内容とするために定員を設けているプログラム（イベント）あるが、希望者多数により参加できないお客様が多いこと。 ・ジオラマの照明はＬＥＤ化の予定がない。開館当初の仕様による照明で、一部ソケットや安定器の不具合によるものか電球を交換しても点灯しないものもある。

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項　　目	評　価	点　　検　　結　　果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○エレベーター、自動ドアは業者による定期点検を実施している。 ○展示設備は毎日職員が点検している。 ○ジオラマの照明の電球交換をこまめに行い、展示の魅力を損なわないよう努めている。 ○保安警備は開館時には職員が定期的に見回るとともに、閉館時には機械警備で対応している。（機械警備機器を1か所増設） ○清掃は業者委託し、毎日トイレや床を清掃した。 ○緊急時の対応等はマニュアルを作成し、迅速な対応に努めている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○入館料金は無料だが、創作活動等の材料費については実費相当額を徴収している。 ○苦情等のトラブルの未然防止と迷惑行為について対応マニュアルを作成し、適正な対応に努めている。 ○学校行事（県内の中学生以下）で自然体験等を行う場合の参加料は全額または一部を免除している。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○案内カウンターには土日祝日の来館者の多い日は常時職員を配置し、利用者に施設の利用解説を行っている。（平日も事務室からすぐ対応可能） ○備品の貸し出しはスキーセット、スノーシュー、スパッツ。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	○スマートフォン対応及びSNS連携ができるホームページを活用し、引き続き情報発信の強化を行った。 ○評判の良い少人数向けエコツアーを継続して実施したり、インターネットのイベント・プログラム紹介サイトにおいてPRしたりすることで、夏休み期間を中心にアウトドア愛好者や家族連れ等の利用促進を図っている。 ○観光事業団が管理する他の施設や鳥取砂丘ビジターセンターで出前講座を実施するなど新たな取組を実施している。また、子どもだけでなく大人を対象とした講座を実施するなど多様な利用者へサービスを提供している。 ○夏休み期間中は休館日なしとしている。（18年度以降継続実施） ○響の森クルー（ボランティア）制度を設け、自由意思による野外活動や創作体験実施時の補助、館内展示の制作等の協力を得ている。 ○個人情報保護・情報公開はマニュアルを作成し遵守している。
〔収入支出の状況〕	3	○事業計画と比較すると、概ね計画どおりとなっている。
〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	○夏休み期間中は継続して全日開館を実施している中で、限られた職員数であるにもかかわらず、利用者の利便性が向上するように工夫して運営している。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 （利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備 （会計規程、協定書等で整備が定められている規程など）	3	○必要な規程類は整備されており、会計事務は適正に処理れていた。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 （労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令 （大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	○関係法令は遵守されており、施設の管理・運営は適正であった。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	5	○障がい者支援施設への物品、役務の調達実績あり。 ○保護管理事業計画に基づく特定希少野生動植物種（マイヅルテンナンショウ、コキンバイ）の保護管理（生育地保全、域外保存）の実施。 ○愛鳥週間ポスター及び野生動物のすみかコンクールの巡回展示。 ○巣箱づくり教室の開催（2箇所）。 ○とっとり生物多様性アドバイザーとして小学校への講師派遣。
総　　括	3.2	

《評価指標》５：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、
４：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
３：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
２：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
１：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。